

「小規模事業者持続化補助金」「IT 導入補助金」でインボイス対応

免税事業者からインボイス発行事業者になると補助上限上乘

1

小規模事業者持続化補助金

賃金引上げ枠+インボイス転換がおすすめ！

販路拡大のみ…最大 50 万円

販路拡大+賃上げ…最大 200 万円



インボイス転換
一律 50 万円



100 万円

250 万円

-Point-

第 12 回受付締切

6 月 1 日(木)

- 全ての枠で、「インボイス特例」が用意されています。免税事業者からインボイス発行事業者に転換すれば、補助上限が一律 50 万円引き上げられます。
- 補助上限額は、通常枠 50 万円のところ賃金引上枠なら最大 200 万円です。賃金引上枠の要件は、「事業場内最低賃金を地域別最低賃金より+30 円以上とした事業者」であり、毎年最低賃金の全国平均が 30 円前後ずつ上がっていることを踏まえ、賃上げを検討しているような場合、本枠を活用し補助金を受けながら賃上げするのもお勧めです。

販路拡大事業の一例



アプリの開発



キッチンカーの導入



新規事業立ち上げに合わせ
ソフトウェアの導入



最新設備への入替

補助上限額・補助率

	通常枠	特別枠			
		賃金引上枠	卒業枠	後継者支援枠	創業枠
補助上限額	50 万円	200 万円			
補助率	2/3	2/3(賃金引上げ枠のうち赤字事業者の場合 3/4)			

申請要件

- 賃金引上枠 ⇒ 事業場内最低賃金を地域別最低賃金より+30 円以上とした事業者
- 卒業枠 ⇒ 小規模事業者として定義する従業員数を超えて規模を拡大する事業者
- 後継者支援枠 ⇒ アトツギ甲子園のファイナリストなどとなった事業者
- 創業枠 ⇒ 過去 3 年以内に「特定創業支援事業」による支援を受け創業した事業者
- インボイス特例 ⇒ 免税事業者のうち適格請求書発行事業者の登録を受けた事業者

IT 導入補助金
は裏面へ



詳しくは…https://www.pendel.jp/files/2023/03/2023jizokuka_hojyokin.pdf

インボイス対応にかかった経費の半分以上が補助金でまかなえる 2 IT 導入補助金

-Point-
補助率

1/2～3/4

- ペンデルは IT 導入支援事業者です。後述の IT ツール導入を支援いたします。
- ペンデルは IT 導入支援事業者になりたいお客様も支援いたします。自社 IT 関連商品の販路拡大をお考えのお客様は、ぜひペンデルにご相談ください。
- インボイス対応システムの新規導入には、採択率の高い「デジタル化基盤導入枠」がお勧めです。

補助額・補助率

	デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型)			
	IT ツール		PC・タブレットなど	レジ・券売機など
補助額	～50 万円以下	50 万円超～350 万円	～10 万円	～20 万円
補助率	3/4 以内	2/3 以内	1/2 以内	
対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用費(クラウド利用料最大 2 年分)、 ハードウェア関連費、導入関連費			

ペンデルで導入できる IT ツール

RPA ツール WinActor

会計ソフト 財務会計、年末調整・法定調書作成、給与計算、就業管理、人事管理、販売管理など
(オービック社製)

詳しくは…<https://www.it-hojo.jp/>

企業や労働者を取り巻く環境の変化、新しいビジネスモデル構築に対応 3 人材開発支援助成金

-Point-

最大 75%の
経費助成 など

- 金銭的な負担を軽減：訓練経費助成、訓練期間中の賃金助成などによる費用負担の軽減
- 企業における人材育成を促進：デジタル化や、新規事業の立ち上げなどにも対応
- 従業員の自発的なスキルアップを支援：企業における従業員の自発的な訓練受講費用の負担や、休暇制度の導入を支援

コース一覧

人材開発支援助成金には、以下の 9 コースがあります(4 月から★の付いた 3 コースは統合されます)。

特定訓練コース★	一般訓練コース★	教育訓練休暇等付与コース
特別育成訓練コース★	人への投資促進コース	事業展開等リスクリング支援コース
建設労働者認定訓練コース	建設労働者技能実習コース	障害者職業能力開発コース

どのコースが自社に適しているか分からないといった疑問は、ぜひペンデルにご相談ください。

詳しくは…https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html

簡易診断を
してみませんか？

簡単な質問に回答するだけ！全 12 種類の補助金などの診断書が作成
されます。作成申込はこちら…<https://bit.ly/3ZatI7a>



※ご注意:補助金・助成金は審査があります。条件に合致することのほか、事業計画を基に審査が行われ、不採択になる場合もあります。また事業の着手は採択・交付決定の後に行うなど、補助金によって条件が異なります

ペンデル税理士法人 TEL:03-5990-5910 FAX:03-5990-5909

〒160-0023 東京都新宿区西新宿6-6-3 新宿国際ビルディング新館6F

我々は中小企業の経営上の課題に対し専門性の高い支援を行える国から認定された「経営革新等支援機関」です

初回相談
無料